丸亀市文化芸術基本計画

実 施 計 画

目 次

1	丸亀市文化芸術基本計画 実施計画とは	1
2	事業評価の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	基本計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	基本理念	3
5	基本方針·····	4
6	基本目標と基本的施策	5
7	基本方針と事業	6
8	事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	 ② 基本理念の総括 (2) 基本方針 1 市民主体の文化芸術の振興····································	10
	(3) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(4) 基本方針 3 文化芸術を生かしたまちづくり① 基本方針 3 の指標② 基本目標の総括	12
		13
	(6) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信 ① 基本方針 5 の指標 ② 基本目標の総括	14

1 丸亀市文化芸術基本計画 実施計画とは

「丸亀市文化芸術基本計画 実施計画」(以下「本計画」という。)は、「丸亀市文化芸術基本計画」(以下「基本計画」という。)で定められた施策を事務事業として明らかにするとともに、基本計画の基本理念や基本目標の達成状況を把握するものです。

社会経済情勢の変化や緊急性に対応した新たな事業との整合を図るため、ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

2 事業評価の基本的な考え方

基本計画を実行性のあるものにするために、文化芸術に関する市民意識の現状や施策の進捗 状況を図る目安として、指標を設定し、数値の推移を客観的に検証しながら、施策の着実な推 進に取組みます。なお、指標については、評価・検証の負担軽減の観点から、精選した指標を 適切に設定します。

また、総括では、文化芸術の各分野の特性を十分理解しつつ、定量的のみならず定性的を含む評価を行います。

(1) 指標

指標には、以下のような「基準値」と「目標値」を掲げます。

① 基準値

令和2年度末の数値を基準として、その時点での数値を掲げます。 基準年次をそれ以外とする場合は、()書きで基準時点を示します。

② 目標値

令和7年度末を目標として、その時点での数値を掲げます。目標年次をそれ以外とする場合は、()書きで目標時点を示します。また、数値として目標を設定することが困難な場合には、矢印の表示によって方向性を示します。

③ 指標の種類

- ・アウトプット(事業の直接的な結果) 事業の実施回数、参加人数等の直接的な結果。
- ・アウトカム(事業から生じる効果) 地域住民の文化芸術に対する意識及び行動や観光客の来訪数(国内・国外)、情報発信 (Web サイト・SNS 等) へのアクセス件数や評価等の事業から生じる効果。

(2) 総括

基本理念や各基本目標の達成状況について、取組概要や参加者アンケート、改善事項等 を踏まえ、目指す成果や事業から生じた効果(アウトカム)について評価を行います。 基

理

	基本方	針1	1 市民主体の文化芸術の推進
	【基本目標】	文化芸術に	よる交流が盛んになり、
			つながり、連携が強まっている
		1-(1) 寸	市民の文化芸術に触れる機会の充実
	基本的施策	1-(2) 寸	市民の文化芸術交流活動の支援
		1-(3) 寸	子どもたちの文化芸術活動の充実【重点施策】
	基本方	計 2	2 多様な文化芸術の創造
	【基本目標】	優れた文化	Z芸術が創造され、身近に触れ、発信されている
	基本的施策	2-(1) 文	文化芸術による新たな価値の創造・発信【重点施策】
		2-(2) 文	文化芸術の担い手の育成・支援
	44.1.1	A1 0	
	基本方		3 文化芸術を生かしたまちづくり
	【基本目標】	多様性を受	け入れ支えあう気風がまちに満ち、
		0 (1) -	丸亀の魅力が高まっている
基本的施策		文化芸術の持つ社会包摂機能の活用【重点施策】	
		新市民会館の整備【 <u>重点施策</u> 】	
	<u> </u>		現光・産業等と文化芸術の連携
		3-(4) /	パブリックアートを生かしたまちづくり
	基本方	· 숙· /l	4 歴史・文化の継承
			・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている
	KAT-HW3	1	云統文化の普及・継承・発展
			文化財等の保存・活用・継承
	基本的施策	4-(3) 暮	暮らしに根付く文化の再評価
		4-(4) 🕏	文化芸術に関する学術研究等の推進
	基本方	計 5	5 多様な文化交流による魅力発信
	【基本目標】	丸亀の優れた	た文化芸術が内外に知られている
		5-(1) 涞	頼戸内国際芸術祭を通じた
	╽┈ ╫╩		広域的な交流の促進【重点施策】
	基本的施策	5-(2) 🗉	国内外と交流のできる環境づくり
		5-(3) 🗉	国内外への文化芸術に関する情報発信

計画の推進に当たって

4 基本理念

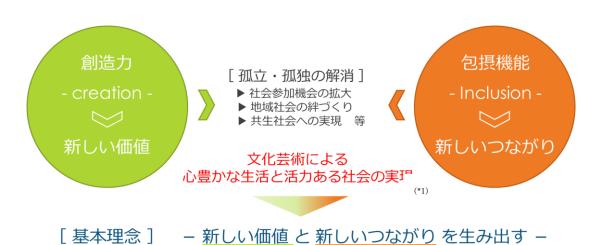
基本理念

- 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す -

近年では「孤独・孤立」を起因とした社会問題が深刻化しており、そして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの社会問題は一層深刻化し、顕在化しています。しかし、これらの問題はそれ以前からのものであり、当面の緊急的な対策に加え、より根本的、根源的で継続的な対策が必要とされています。

このような社会情勢の中、人々のよりよい生き方や暮らしに対する支援のありようが問われており、文化芸術に対しては、成熟社会における市民生活の向上に寄与する役割が求められています。

そこで、基本計画では、文化芸術の持つ「多様な価値観を生み出す力、予測不可能な社会変化に対して自ら考える力、人の気持ちが分かる共感力としての『創造力』(本質的な価値)」と「違いある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる。違いを受け入れ、人と人が繋がる『包摂機能』(社会的・経済的価値)」という2つの機能により、社会全体における「孤独・孤立」の解消に向けたアプローチを行うことで「文化芸術による心豊かな生活と活力ある社会の実現」(*1)へと繋げていきますことから、基本計画の基本理念を「- 新しい価値と新しいつながりを生み出す - 」と設定します。



(*1) 「文化芸術基本法第1条」

5 基本方針

前頁で掲げた基本理念を実現するために、以下のとおり「基本方針」を設定します。

(1) 基本方針1 市民主体の文化芸術の推進

誰もが等しく、気軽に文化芸術活動に参加することができるよう、市民の様々な交流の 場や学びの機会を創出します。

地域コミュニティを担うのは一人ひとりの市民です。主体的な市民の文化芸術を通した 活動が、ひいては豊かな地域社会の形成につながります。

(2) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造

質の高い芸術に触れ、美しさを享受し、アーティストの生き様や作品から未知の文化や 多様な価値観に触れ、想像力と感性を磨くことができる環境をつくり、新たな文化芸術が 循環的に創造されるまちを目指します。

(3) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

文化芸術を通じて、多様性を受け入れ、共生していくことのできるまちづくりを推進できるよう、文化芸術が生み出す価値と福祉、教育、まちづくり、国際交流、観光、産業等の関連分野との有機的に連携した取組を行います。

また、市内に残されている文化資源を活用した都市ブランディングを推進するとともに、 城下町に育まれた丸亀市としての文化的なまちづくりを目指します。

(4) 基本方針 4 歴史・文化の継承

独自の風土に育まれ、暮らしの中に根づいた文化が、市民の心の拠りどころとなるよう、 先人から引き継いできた貴重な財産である丸亀市の伝統文化が着実に保存・活用・継承され、それぞれの地域に根差した伝統文化の普及・継承・発展が持続的に行われる地域づくりを目指します。

また、これまで蓄積されてきた文化芸術全般に関わる研究成果を生かした取組を行います。

(5) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信

国内外に魅力あふれる丸亀市の文化芸術が発信されるよう、塩飽諸島と美しい瀬戸内海 に面するまちの魅力を生かし、広域的な文化交流活動の基点が形成され、海外の人々との 多様な文化交流が行われる創造都市を目指します。

6 基本目標と基本的施策

5 つの基本方針の達成を目指すため、それぞれの基本方針に対し、次の 5 つの「基本目標」を設定し達成すべき状態を明確にします。さらに、5 つの基本目標を実現するために、各「基本的施策」に取り組むことにより、基本理念「- 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す -」が達成されることとなります。

なお、特に重点的に取り組むべき基本的施策については「重点施策」として設定します。

(1) 基本方針 1

【基 本 目 標】文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている

【基本的施策】1-(1) 市民の文化芸術に触れる機会の充実

- 1-(2) 市民の文化芸術交流活動の支援
- 1-(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実【重点施策】

(2) 基本方針 2

【基 本 目 標】優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている

- 【基本的施策】2-(1) 文化芸術による新たな価値の創造・発信【重点施策】
 - 2-(2) 文化芸術の担い手の育成・支援

(3) 基本方針 3

【基 本 目 標】多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、

丸亀の魅力が高まっている

- 【基本的施策】3-(1) 文化芸術の持つ社会包摂機能の活用【重点施策】
 - 3-(2) 新市民会館の整備【重点施策】
 - 3-(3) 観光・産業等と文化芸術の連携
 - 3-(4) パブリックアートを生かしたまちづくり

(4) 基本方針 4

【基 本 目 標】地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている

【基本的施策】4-(1) 伝統文化の普及・継承・発展

- 4-(2) 文化財等の保存・活用・継承
- 4-(3) 暮らしに根付く文化の再評価
- 4-(4) 文化芸術に関する学術研究等の推進

(5) 基本方針 5

【基 本 目 標】丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている

- 【基本的施策】5-(1) 瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進【重点施策】
 - 5-(2) 国内外と交流のできる環境づくり
 - 5-(3) 国内外への文化芸術に関する情報発信

7 基本方針と事業

基本方針を実現するために、以下のとおり事業を設定します。なお、設定に際しては、「予算 大綱」の事業一覧を基準に設定します。

(1) 基本方針1 市民主体の文化芸術の推進

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	瀬戸内文化芸術支援事業費	HOT サンダルプロジェクト事業	文化
		文化協会育成事業	文化
2	文化芸術振興事業費	文化振興事業	文化
		まるがめ文化芸術祭運営事務	文化
3	「津島寿一」文化振興補助金	文化協会事業補助	文化
4	綾歌総合文化会館管理運営費	綾歌総合文化会館指定管理 等	文化
5	綾歌総合文化会館施設整備費	綾歌総合文化会館施設改修 等	文化
6	市民交流活動センター施設管	市民交流活動センター指定管理	生学
	理運営費	市民文加田勤モングー指定自在	工-1
7	学習センター施設管理運営費	生涯学習センター指定管理	生学
,	于自セック・旭畝自生建台貞	飯山総合学習センター指定管理	生学
8	生涯学習推進事業費	生涯学習推進事業	生学
9	公民館管理運営費	公民館運営	生学
10	コミュニティセンター運営費	コミュニティセンター指定管理	生環
11	コミュニティ推進費	地区コミュニティ運営助成	生環
12	私立保育園等援助費	芸術家派遣事業費補助	幼保

(2) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造

No.	事業名 実施事業の内容		担当課
1	美術館管理運営費	猪熊弦一郎現代美術館指定管理	文化
1		地域の芸術環境づくり補助 等	文化
2	美術館施設整備費	猪熊弦一郎現代美術館施設改修 等	文化

(3) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

No.	事業名	実施事業の内容	担当課	
	新市民会館整備事業費	管理運営計画策定支援業務委託	文化	
		課題解決型実践事業業務委託	文化	
1		文化芸術推進サポーター養成講座開催業	文化	
1		務委託	文化	
		アーティスト・コーディネーター育成業務	ナル	
		委託	文化	

2	新市民会館建設事業費	新市民会館建設工事	文化
		丸亀うちわミュージアム管理運営事業	産観
3	商工業振興事業費	香川県うちわ協同組合連合会補助	産観
3		青木石材協同組合補助	産観
		伝統的工芸品産業産地補助	産観
4	丸亀うちわ産業発展支援事業 費	丸亀うちわ産業発展支援事業補助	産観
5	観光振興事業費	丸亀お城まつり開催事業等業務委託	産観
	既儿派州 末貝	あやうたふるさとまつり開催補助	産観

(4) 基本方針4 歴史・文化の継承

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
		資料館施設管理	文化財
1	資料館管理運営費	資料館運営	文化財
		資料館企画展示事業	文化財
2	京極家資料調査・修復等事業 費	京極家資料修復等業務	文化財
		史跡塩飽勤番所跡指定管理	文化財
3	文化財保護事業費	文化財保護協会補助	文化財
3	人 化別 休 世	坂本念仏踊保存会補助	文化財
		公益財団法人中津万象園保勝会補助等	文化財
4	埋蔵文化財調査事業費	発掘作業	文化財
5	埋蔵文化財整理事務所施設費	埋蔵文化財整理事務所施設管理業務	文化財
6	史跡丸亀城跡整備推進費	丸亀城天守管理及び徴収事務委託料	文化財
7	丸亀城天守耐震診断事業費	重要文化財丸亀城天守耐震診断業務委託	文化財
8	まち並み保存推進費	笠島まち並保存センター等指定管理等	文化財
9	古墳等整備推進費	史跡快天山古墳維持管理	文化財
10	丸亀城保存整備費	丸亀城石垣復旧事業	文化財
11	城泊事業準備事業費	城泊事業準備補助	文化財
12	まち並保存事業費	笠島伝統的建造物群保存修理事業	文化財
13	史跡快天山古墳整備事業費	快天山古墳保全整備計画策定に伴う発掘 作業等	文化財
14	市指定文化財整備事業費	市指定文化財保存修理	文化財
15	丸亀城石垣保全調査事業費	石垣測量業務委託 等	文化財
16	丸亀城石垣保全整備事業費	排水対策工事 等	文化財
17	商工業振興事業費	丸亀うちわニュー・マイスター認定等事業 補助	産観
18	学校給食センター管理運営費	学校給食センター運営	教総

(5) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	瀬戸内国際芸術祭事業費	瀬戸内国際芸術祭作品管理等業務委託	文化
1	極广门四际云州尔尹未 其	瀬戸内国際芸術祭本島実行委員会 等	文化
2	国際交流事業費	外国人受入環境整備事業 等	秘政

※文化=文化課、生学=生涯学習課、生環=生活環境課、幼保=幼保運営課 産観=産業観光課、文化財=文化財保存活用課、教総=教育部総務課、秘政=秘書政策課

8 事業評価

(1) 基本理念「-新しい価値 と 新しいつながり を生み出す-|

① 基本理念の指標

指標名	単位	基準値 令和2年度	目標値 令和7年度
「芸術や地域文化の継承や振興に関する取組」 に対する市民満足度	%	66.4%	/ (R6 年度)

※総合計画「施策 22 文化芸術の振興」の市民満足度に関する成果指標

② 基本理念の総括

基本方針 1・市民主体の文化芸術の振興の基本目標「文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている」については、文化芸術活動を通じた交流がコロナ禍以前の状況に戻りつつある一方で、行動制限等に伴い減少した文化芸術に触れる機会の確保・回復に向けては、関係者とも連携を図りながら、引き続き子どもたちを対象としたものを中心に取り組む必要がある。

基本方針 2・多様な文化芸術の創造の基本目標「優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている」については、美術館やアイレックスにて優れた文化芸術の提供に努めているが、鑑賞者はコロナ禍以前の状況には回復していない。身近に触れていただくため、アウトリーチや情報発信の活用等、来場を促す取組が必要である。

基本方針3・文化芸術を生かしたまちづくりの基本目標「多様性を受け入れ支えあう 気風がまちに満ち、丸亀の魅力が高まっている」については、市民会館整備の基本理念 の達成に向けた試行的な事業を開館に向け着実に実施できている。本市の魅力向上のた め、観光や産業分野等との連携が必要である。

基本方針4・歴史・文化の継承の基本目標「地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている」については、文化財の修理事業等を継続して実施することで、保存・継承につなげている。一方で歴史的資源の活用については、多様な分野との一層の連携により、歴史・文化の継承につながる新しい価値の創出が望まれる。

基本方針 5・多様な文化交流による魅力発信の基本目標「丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている」については、SNS の活用が進み、インターネット上での情報発信は増えているが、多言語化の遅れや現実の交流よる魅力の発信に課題が残る。

これら基本目標に対する現状を踏まえ、基本理念の総括としては、課題は残っている ものの、コロナ禍からの回復に向けた積極的な事業の実施などにより、文化芸術の本質 的価値を届けるとともに、文化芸術を通した交流や発信、学びなどの社会的・経済的価 値の活用が進んだと考える。

(2) 基本方針 1 市民主体の文化芸術の振興

① 基本方針1の指標

指標名	丸亀市綾歌総合文化会館の利用者数【総合計画:施策 22 No.54】					
単位	基準値	各年度成果				
中位.	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
人	131,878(*2)	99,361			150,000	

指標名	アウトリーチ事業への参加者数【総合計画:施策 22 No.55】					
単位	基準値 各年度成果				目標値	
平世.	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
人	5,079(*2)	5,320			5,500	

14.1m. b	丸亀市で活動する市民活動のうち「学術、文化、芸術又はスポーツ」を主な					
指標名	活動分野とする件数					
単位	基準値		各年度成果			
平匹	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
件	71	82			93	

② 基本目標の総括

【基本目標】 文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている

「進捗状況/アウトカム」

- ・アイレックスや猪熊弦一郎現代美術館で、例年取り組んできた子どもたち対象のアウトリーチ事業やワークショップ等に加え、地方創生臨時交付金を活用した鑑賞・体験事業(参加者 1,971 人)を実施することで、コロナ禍により著しく減少していた文化芸術に触れる機会の確保・回復を図った。
- ・丸亀市文化協会における丸亀お城まつり協賛市民展や芸能フェスタ等で市民の自主的な文 化芸術活動やその成果を確認できたほか、マルタスでの市民活動団体主催事業や生涯学習 クラブの活動等による学びや交流も積極的に行われ、市民主体の文化芸術活動につながる 土壌づくりが進んでいる。
- ・令和 4 年度から始めた保育所等への芸術家派遣事業では、13 施設、37 回、846 人の参加があり、子どもの感性を育む取り組みを支援することができた。

[改善検討]

引き続き、コロナ禍からの回復も念頭に、子どもたちを対象とした事業に重点をおいて取り組むとともに、誰もが文化芸術に触れたり、活動に参加したりする機会の確保を着実に進める。

(*2) 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、直近の令和元年度の数値を基準値とする。

(3) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造

① 基本方針2の指標

	指標名	丸亀市猪熊弦-	弦一郎現代美術館の利用者数【総合計画:施策 22 No.54】					
	単位	基準値		各年度成果				
		H29 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度		
	人	138,159 (*3)	100,667			140,000		

指標名 若手芸術家支援事業採択者による事業回数					
単位	基準値	各年度成果			目標値
中世.	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
□	3	6			8

② 基本目標の総括

【基本目標】 優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている

「進捗状況/アウトカム】

- ・丸亀市猪熊弦一郎美術館では、年間各 4 回開催した企画展、常設展に 57,260 人の来場があり、質の高い文化芸術の提供に寄与した。
- ・新たに立ち上げた公募展「MIMOCA EYE/ミモカアイ」により、若手芸術家の活動を促す機会の提供と、これまでにない作品の発表を通じて新しい価値の発信を図った。
- ・造形スタジオでのワークショップ等、美術館の専門性を生かしたプログラムを提供し、 子どもたちを中心に文化芸術に触れる機会の回復・確保に寄与した。
- ・丸亀市文化振興事業協議会による「芸術体験プログラム」では、これまでに若手芸術家 支援事業に採択された方によるマルタスでのコンサート等、身近な場所で気軽に文化芸 術に触れる機会にできた。

[改善検討]

美術館の展覧会への来場者について、市民の割合を高める取り組みをマーケティング調査等も用いながら検討を進める必要がある。また、若手芸術家支援事業は、現在の文化芸術基本計画の趣旨を理解して共に活動いただける方を採択するよう見直す。

(*3) 令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、長寿命化工事で閉館していた期間 (H30.12.25 ~R2.3.31) を除く、直近の平成 29 年度の数値を基準値とする。

(4) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

① 基本方針3の指標

指標名	新市民会館の位	市民会館の供用開始【総合計画:施策 22 №57】				
単位	基準値		各年度成果			
平位	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
%	-	-	-	-	100	

※基準値、各年度成果、目標値の数値は、新市民会館建設工事の進捗率とする。

指標名 文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数					
単位	基準値	各年度成果			目標値
<u> </u>	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
旦	3	6			10

※文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数とは、丸亀市、丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市猪熊 弦一郎現代美術館、綾歌総合文化会館等で行った、当該事業の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、丸亀の魅力が高まっている

進捗状況/アウトカム]

- ・新市民会館の整備では実施設計が完了し、工事の発注を終えた。管理運営計画を策定し、 基本理念の実現に向けた施設運営の方針を示した。
- ・開館に向けたソフト事業では、課題解決型実践事業において、演劇的手法を用いた疑似体験を通して、認知症に対するより深い理解につなげた。また、サポーター養成講座等により、市民が文化芸術と社会課題の関係性を考える機会や実践的な運営のノウハウを習得する機会等を提供し、人材育成を図った。
- ・中津万象園への「丸亀うちわミュージアム」移転が完了し、観光、産業、文化等関連分野 の連携による相乗効果の発揮ができる状況になった。
- ・規模を縮小しながらも「丸亀お城まつり」を再開するなど、歴史・文化資源である丸亀城 を活かした本市の魅力発信が行えた。

「改善検討〕

今後も、設置理念や事業方針に沿った事業を展開し、市民の皆さんに参加していただくことで、文化芸術の役割や効果を体験していただきながら、開館に向けた機運を高めていく。特に教育、福祉分野については、小学校や福祉施設等と連携し、具体的なテーマを設定して事業を企画・実践する。

(5) 基本方針 4 歴史・文化の継承

① 基本方針4の指標

指標名	文化財施設の	財施設の利用者数【総合計画:施策 21 No.53】				
単位	基準値	各年度成果			目標値	
中位.	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
人	158,515	137,676			207,000	

※文化財施設の利用者数とは、丸亀城天守入場者数、資料館入館者数、まち並保存センター・塩飽勤番所への 来訪者数の合計数をいう。

指標名	市指定文化財の修理件数【総合計画:施策 21 №53】				
単位	基準値		各年度成果		
平位.	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	5	2			6

※基準値の数値は H29~R2、目標値の数値は R4~R7 の計画期間内の累計件数とする。

指標名	伝統文化事業の件数				
単位	基準値	各年度成果			目標値
平位.	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	5	5			6

※伝統文化事業の件数とは、国事業「伝統文化親子教室」、県事業「ふるさと芸能わっしょいしょい」等の事業 の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている

「進捗状況/アウトカム」

- ・丸亀城の石垣復旧工事は、地中の状況等から解体・回収する石の数が想定の約2倍となり、竣工時期を令和10年3月末に見直した(進捗率37%)。また、天守の耐震診断を行い、大地震に倒壊しない水準であることを確認した。
- ・市指定文化財の修理のほか、笠島重要伝統的建造物群保存地区で修理等(8件)を行い 文化財等の保存を図った。また、風流踊りや獅子舞等の伝統文化の継承に向けた保存会 等の取組を支援した。
- ・歴史的資源の活用として、延寿閣別館での「城泊」に向けて観光協会と連携して準備事業に取り組んでおり、市民セミナーにより市民の理解促進を図った。

「改善検討〕

文化財の保存については、引き続き必要な修理等を適切かつ継続的に実施することで次世代に継承していく。また、歴史的資源の活用に関しては、「城泊」のような観光分野のほか、演奏会の会場や芸術作品制作のテーマにする等、歴史・文化の継承に向けた意識の醸成につながるよう多様な方法を検討したい。

(6) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信

① 基本方針5の指標

	指標名	瀬戸内国際芸術	順戸内国際芸術祭本島会場への来場者数【総合計画:施策 22 №56】					
	単位	基準値	各年度成果			目標値		
		R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度		
	人	27,469	17,679			28,000		

指標名	市を訪れた観	訪れた観光客数【総合計画:施策 16 No.39】				
単位	基準値	各年度成果			目標値	
<u> </u>	R 元年度(*2)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
人	294.5 万	348 万			360万	

指標名	ホームページ閲覧回数				
単位	基準値	各年度成果			目標値
平位.	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件	1,102,388	1,179,744			1,210,000

※ホームページ閲覧回数とは、丸亀散歩、島旅ノート、せとうち石の島、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館のホームページ閲覧回数の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている

[進捗状況/アウトカム]

- ・新型コロナウイルスの感染対策として外国人観光客の来訪が制限される中、国外との交 流は困難であった。
- ・瀬戸内国際芸術祭 2022 では、国内からの来訪者のみを比較すると 2019 年の約 9割となっており、現代アートを活用した魅力の発信に一定程度寄与できた。
- ・海外の友好都市とのオンライン交流の実施や異文化理解講座を開催し、交流機会を提供 する等、様々な制約がある中でも可能な文化交流に努めた。
- ・情報発信については、ホームページのほか SNS の活用も増えてきている。

[改善検討]

瀬戸内国際芸術祭については、会期外の来島者が少ないため、継続して来島いただくための仕掛けを検討するとともに、次回 2025 年が大阪・関西万博の開催と重なることから、外国人の誘客に取り組む。また、姉妹都市等との交流事業については、コロナ禍前への回復を進める。

